重　要

令和２年５月１日

十津小学校保護者　様

十津小学校長　島﨑雅彦

５月７日以降における高知市立学校一斉休校の期間再延長について

保護者の皆様方には、感染拡大終息が見えない中、大変な日々をお過ごしのことと存じます。子どもたちは、家庭で頑張っていますでしょうか。長い戦いになっていますが、今しばらく共に頑張りましょう。

さて、皆様も報道等でご存知の通り、感染拡大防止に向けた緊急事態宣言の全国一斉解除が困難な状況のもと、昨日４月３０日に開催された高知市立学校臨時校長会で、今後の学校再開の方針について説明がありました。

つきましては、５月７日以降の方針について市教委から周知がありましたので、以下の通りお知らせします。

記

１　休校再延長期間　　令和２年５月７日（木）～令和２年５月２２日（金）＜今後の状況で変更あり＞

２　休校再延長に伴う臨時登校日の実施（重要事項）

①　１，３，５年生の臨時登校日　令和２年５月７日（木）８：３０～１０：００

②　２，４，６年生の臨時登校日　令和２年５月８日（金）８：３０～１０：００

- 上記の二日間を、休校再延長に伴う臨時登校日とし、三密を避けるため分散登校を行います。
- 登校時は必ずマスクの着用をお願いします。
- 臨時登校日には、児童の家庭での様子の聞き取りや、再延長期間中の学習課題をわたします。
- 感染等の不安がある場合は登校しなくても構いませんが、その場合は学校までご連絡をお願いします。また、延長期間中の課題を学校まで取りに来ていただくようお願いします。
- 「児童の居場所」は臨時登校日の二日間とも通常どおり８：３０～１４：００で開設します。

３　「児童の居場所」開設再延長

①　参加対象児童は５月７日以降の参加申込を行っている児童とします。（高知市全体の方針）

②　原則として新たな参加申し込みは致しません。（特別な事情がある場合は学校へ相談）

③　再延長実施日は５月７日（木）～５月１５日（金）です。（１５日で児童の居場所は終了予定）

④　開設時間、給食の喫食、児童玄関の開門時間等はこれまで通りです。

⑤　申し込み後、不参加の場合は学校に必ず連絡ください。（給食費の返金はできません）

４　希望登校者の募集（新たな取組）

学校再開に向け、児童が徐々に学校生活に慣れていくことを目的に、５月１１日（月）より希望者を対象にした補習学習を行う新たな取組を始めます。実施方法等は以下の通りです。希望するご家庭は、別紙に必要事項を記入し、学校まで提出ください。

①　希望登校日：第１週　５月１１日（月）～５月１５日（金）８：３０～１１：３０（給食なし）

②　希望登校日：第２週　５月１８日（月）～５月２２日（金）８：３０～１４：００（給食あり）

- 学校生活に徐々に慣らしていくために、希望登校日第１週は午前中までです。第１週では、「児童の居場所」にすでに申し込んでいる児童もいっしょに学習を行います。（児童の居場所参加児童は給食あり）
- 後半の希望登校日第２週に申し込む場合は給食がセットです。午後も１時間程度の補習を行います。
- 希望登校参加希望者及び５月１５日までの「児童の居場所」に申し込んでいる児童も、全員別紙にて参加申し込みをお願いします。

大変複雑な取組となっておりますので、質問等は遠慮なく学校までお問い合わせください。

今後も追加変更事項が生じる可能性があります。緊急メール及びホームページを注視ください。